

## アメリカ合衆国における COVID-19 ワクチンの配分に関する枠組み<sup>1 2</sup>

Sou Hee Yang, Esq.<sup>3</sup> (訳：石原諒太<sup>4</sup>、吉田隼大<sup>5</sup>)

本覚え書きは、2020年12月28日時点での、COVID-19のワクチン配分の枠組みに関する、連邦および州レベルのガイドラインの概略である。パート A では、COVID-19のワクチン配分についてのアメリカ疾病予防管理センター（CDC）が定める倫理的原則およびワクチン接種を優先される人口集団の概要を紹介する。パート B では、各州におけるワクチン配分計画の要約を行い、さらに各州のガイドラインへのリンクも示す。

### A. CDC：倫理的原則と優先される集団

疾病予防管理センター（「CDC」）内部の組織である、ワクチン接種に関する諮問委員会（「ACIP」）により、合衆国内における COVID-19 ワクチンの供給が限られている場合の配分に関する提言がなされている。ACIP は、ワクチンの供給が限られている場合に備え四つの倫理的原則を定めた。

1. 利益を最大化し、害を最小にせよ——公衆衛生を促進し、また死者数と重篤な症例の数を最小にするために、手に入る限り最良のデータを用いて人々を尊重・配慮せよ。
2. 健康上の不平等を緩和せよ——COVID-19 による疾患及び死亡の負担に関する健康格

---

<sup>1</sup> 本稿は、Sou Hee Yang 氏による“COVID-19 Vaccine Allocation Scheme in the United States”の抄訳である。原文は以下で閲覧が可能（2020年1月27日現在）：

<https://www.pandemic-philosophy.com/post/%E7%B1%B3%E5%9B%BD%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8Bcovid->

[19%E3%83%AF%E3%82%AF%E3%83%81%E3%83%B3%E6%8E%A5%E7%A8%AE%E3%81%AE%E5%84%AA%E5%85%88%E9%A0%86%E4%BD%8D%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%EF%BC%88%E8%8B%B1%E8%AA%9E%EF%BC%89%E3%82%92%E5%85%AC%E9%96%8B%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%99](https://www.pandemic-philosophy.com/post/%E7%B1%B3%E5%9B%BD%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8Bcovid-19%E3%83%AF%E3%82%AF%E3%83%81%E3%83%B3%E6%8E%A5%E7%A8%AE%E3%81%AE%E5%84%AA%E5%85%88%E9%A0%86%E4%BD%8D%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%EF%BC%88%E8%8B%B1%E8%AA%9E%EF%BC%89%E3%82%92%E5%85%AC%E9%96%8B%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%99)

<sup>2</sup>（訳注）以下で用いられる略語のもととなる語は以下の通り。

ACIP…Advisory Committee on Immunization Practices

ADPH…Alabama Department of Public Health

CDC…Centers for Disease Control and Prevention

HHS…U.S. Department of Health and Human Services

HAN…Health ALERT Network

<sup>3</sup> 早稲田大学社会科学部研究科博士課程

<sup>4</sup> 京都大学大学院文学研究科倫理学専修 修士 1 回生

<sup>5</sup> 京都大学大学院文学研究科倫理学専修 修士 1 回生

- 差を減らし、またあらゆる人にできる限り健康である機会が確実に得られるようにせよ。
3. 正義を促進せよ——COVID-19 に感染した集団や人々、コミュニティを公正な仕方で扱え。COVID-19 ワクチン接種に対する不公平で不公正な、そして回避可能な障壁を取り除け。
  4. 透明性を促進せよ——明瞭でわかりやすく、再検討が出来るように公開された決定をなせ。決定プロセスの案出と再検討に一般の人々が参加できるようにし、また、一般の人々が参加するよう努めよ。

How CDC Is Making COVID-19 Vaccine Recommendations, COVID-19 (Coronavirus Disease), CDC, (2020年12月13日にアップデート) を参照。以下で閲覧が可能：

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/recommendations-process.html>

また、ACIP はワクチンの供給が十分でない場合に、早期に COVID-19 ワクチン接種が行われるべき四つの集団についても提言を行っている。それらは、以下の通りである。

- 医療従事者
- 重要で不可欠な (essential and critical) 産業の労働者
- 基礎疾患のために COVID-19 重症化のリスクが高い者
- 六十五歳以上の者

How CDC Is Making COVID-19 Vaccine Recommendations, COVID-19 (Coronavirus Disease), CDC, (2020年12月13日にアップデート) を参照。以下で閲覧が可能：

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/recommendations-process.html>

さらに上記「提言の作成方法」に加えて、「社会に不可欠な労働人員へのパンデミック下のインフルエンザワクチン接種を目指すロードマップ」が、社会に不可欠な労働者へのワクチン配布のためのより詳細な計画を示している。社会に不可欠な労働者とは、「その職種や技能、免許のために、ある社会やある所与の法域の備える不可欠な機能を保全するために重要な存在となっているすべての人」を指すものとされている。このガイドラインは、以下の URL で閲覧可能である。

[https://www.cdc.gov/flu/pandemic-resources/pdf/roadmap\\_panflu.pdf](https://www.cdc.gov/flu/pandemic-resources/pdf/roadmap_panflu.pdf)

連邦政府は、各州に COVID-19 ワクチンの分配を決定するだろう。その後、諸州は地域の保健部門にワクチンを配分し、その部門が登録されたワクチン提供者にワクチンを配分する、という流れになるだろう。

『COVID-19 ワクチン接種プログラムの暫定方針』によれば、CDC は配分に関する決定が以下の諸要素に基づいて行われるべきだと提言している。

- ACIP による提言（参照可能な場合）
- 当該の法域に分配されるワクチンの推定数と、配布が可能になるタイミング
- ワクチン接種の提供者によって担当される人々と、法域全体への分配を確実にするために接種が行われるべき地理的位置
- ワクチンの接種現場における提供者のワクチン保管・管理能力
- ワクチンやその原料となる生産物、付随する供給物資が使われずに廃棄されることを出来るだけ減らすこと
- その他の地域的な諸要素

The COVID-19 Vaccination Program Interim Playbook, CDC, v. 2, Oct. 29, 2020 の 29 ページを参照。以下で閲覧が可能：

[https://www.cdc.gov/vaccines/imz-managers/downloads/COVID-19-Vaccination-Program-Interim\\_Playbook.pdf](https://www.cdc.gov/vaccines/imz-managers/downloads/COVID-19-Vaccination-Program-Interim_Playbook.pdf)

（このガイドラインには、ワクチンの配分および段階別に行われるワクチン接種の立案と計画達成のための共同についての詳細な計画も含まれている。補足的な情報は、合衆国保健福祉省（「HHS」）によって作成された「工場から現場へ」ガイドラインでも見ることが出来る。そのガイドラインの URL は以下の通り。

<https://www.hhs.gov/sites/default/files/strategy-for-distributing-covid-19-vaccine.pdf>

『暫定方針』は、諸州が次の三つのフェーズのそれぞれに対しワクチン配分を準備すべきだとも提言している。

- フェーズ 1. 利用可能な COVID-19 ワクチンが限定されている可能性がある段階：上にリストアップした、最初に COVID-19 のワクチン接種の対象となるべき人達にワクチンが届くように努力を尽くすこと。彼らのうちには、ワクチンを確実に得るためには追加的なワクチン接種が必要になるかもしれないような他のリスクの高い人口集団に属するだろう人々も含まれる。ワクチン接種を行う場所を、ワクチンが集団に確実にいきわたるように選定し、またワクチンのコールドチェーンのための条件を管理し、ワクチンの供給・接種に関する報告義務を満たすこと。
- フェーズ 2. 利用可能なワクチンが大量にある段階：フェーズ 1 でワクチン接種を受けなかったすべてのリスクの高い人口集団にワクチンが確実に得られるようにすることに集中すると同時に、一般の人々へのアクセスも確保すること。すなわち、ワクチン供給のネットワークを拡大すること。
- フェーズ 3. ワクチン供給量が人口全体に十分いきわたる段階（ワクチンの余剰が起こる）：人口全体にわたる公平なワクチン接種の確保に集中すること。ワクチンの接種者数と接種率を監視し、接種率の低い集団ないしコミュニティにおいて接種者数を増や

すように戦略の見直しを行うこと。

The COVID-19 Vaccination Program Interim Playbook, CDC, v. 2, Oct. 29, 2020 の 11 ページを参照。以下で以下で閲覧が可能：

[https://www.cdc.gov/vaccines/imz-managers/downloads/COVID-19-Vaccination-Program-Interim\\_Playbook.pdf](https://www.cdc.gov/vaccines/imz-managers/downloads/COVID-19-Vaccination-Program-Interim_Playbook.pdf)

## B. 各州のワクチン配分計画

連邦政府は各州の COVID-19 ワクチンの割り当てを決定するだろう。各州は、ACIP の提言に基づいて、COVID-19 ワクチンの配分や分配の計画を立案するであろう。以下の州ごとの見出しでは、I で、その州とで利用可能なワクチンの数をリストアップする。殆どがニューヨークタイムズ紙の「あなたの州はいくつのワクチンを手に入れるか？」という記事から引用したもので、この記事には各法域が受け取ることになっているワクチンの推定量のリストが記載されている。この記事には、各州が受け取りを期待しているワクチンがどれくらいかについて州政府職員のコメントが集められている。また II では、各州が上記三フェーズのそれぞれについてどう準備しているのかについての情報も含め、諸州のワクチン配分に関する計画を紹介する<sup>6</sup>。

### アラバマ州：

I. 「アラバマ州の政府職員たちは、彼らが第一段としてファイザー社のワクチン 40,450 の発送を期待していると語った」<sup>7</sup>。

II. アラバマ州は COVID-19 ワクチンの接種に三つのフェーズに分けたアプローチをとることを計画している。その三フェーズは以下の通りだ。

**フェーズ 1：利用可能な COVID-19 ワクチンが限定されている可能性がある段階** アラバマ州政府公衆衛生局（ADPH）は、緊急事態対応医療連合（Emergency Preparedness Healthcare Coalitions）に加盟している医療提供機関を既に調査している。我々は、ワクチン A<sup>8</sup>の冷凍保存能力を備えた六つの大規模な医療提供機関を特定した。二百四十七の

---

<sup>6</sup> 以下、原文では米国 50 州について説明されているが、この翻訳ではそのうちの 3 州（アラバマ、カリフォルニア、ニューヨーク）についてのみ訳出した。

<sup>7</sup> Danielle Ivory, Mitch Smith, Jasmine C. Lee, et al., How Many Vaccine Doses Will Your State Get?, The New York Times, Dec. 11, 2020 を参照。以下で閲覧が可能：

<https://www.nytimes.com/interactive/2020/12/11/us/covid-19-vaccine-doses.html>

<sup>8</sup> アラバマ州の報告書において、将来最初に配布されるであろうワクチンを指す。本報告書執筆段階では、どの製薬会社のワクチンが FDA の承認を受けるかが未定であった。2021 年 1 月末時点では、モデル

他の医療提供機関が調査に回答しており、我々 [アラバマ州政府] はそれらを追跡し、フェーズ 1 でワクチン接種を優先されるグループへのワクチンの準備を行ってゆく。

ADPH は保健福祉省のワープスピード作戦<sup>9</sup>による「ティベリウス」ウェブアプリケーションツール<sup>10</sup>に登録しておりアクセスすることが出来るので、このフェーズにおいて州政府による接種活動の詳細な計画立案を助けるものとなる。ADPH の執行委員会および実行委員会<sup>11</sup>はティベリウス・システムのデータとマッピングの能力を示されて、最も優先されるべき集団へのツールの割り当てをどのように活用するかを判断する。両委員会は、それらの連邦全体からのデータが修正されたり変更されたりする必要があるかどうかを決定するだろう。現在、ティベリウス・システムは CDC が要求したデータベースの殆どを郡レベルまでマッピングしている。このシステムには病院や薬局、介護施設や医療提供機関の情報が郡レベルまで保管されている。加えて、そのシステムにはリスクの高い人口集団に関するデータが郡レベルまでマッピングされている。

ADPH は州政府内部および外部の重要な提携先と連携して情報の収集と基本的な情報の提供を開始しており、それらの中には、限りある COVID-19 ワクチンの供給を誰が受けるのか、といった情報も含まれている。ADPH はアラバマ州病院連合のような外部の提携先を取り込むことで、ワクチン配分計画の支援や CDC の定めたフェーズ 1 における優先集団内部でのさらなる集団の選定を確実なものにしようとしている。加えて、ADPH は、アラバマ州成人および成人向けワクチン対策本部<sup>12</sup>をはじめとする他の主要なヘルスケア機関や医療提供機関との連携の試みを継続している。ADPH は、誰が第一弾の COVID-19 ワクチンの供給を受けるべきかをはじめ COVID-19 に関するさまざまな話題を、一般の人々に向け発信し始める。

ADPH は ImmPRINT（統合技術による患者免疫化記録）<sup>13</sup>を公開して、医療提供機関

---

ナ社とファイザー社のワクチンが FDA による緊急使用の承認を受けているので、実際にアラバマ州で最初に配布されたワクチンはそのどちらかであろうと思われる。

<sup>9</sup>（訳注）“Operation Warp Speed”. COVID-19 ワクチンの迅速な開発、生産、分配のためにアメリカ合衆国政府主導で進められた官・民のパートナーシップ。

<sup>10</sup>（訳注）“Tiberius”. 保健福祉省が開発・運用する、COVID-19 ワクチンの生産や配布状況を連邦レベルで追跡するシステム。上記ワープスピード作戦のもとで開発された。

<sup>11</sup>（訳注）ADPH Executive Committee (EC)および ADPH Internal Implementation Committee (IIC)。アラバマ州政府公衆衛生局に属する執行機関。詳細な情報はアラバマ州の COVID-19 ワクチン接種計画方針

<https://www.alabamapublichealth.gov/covid19/assets/adph-covid19-vaccination-plan.pdf>

の pp. 4-5, 7-8 を参照。

<sup>12</sup> Alabama Adolescent and Adult Vaccine Task Force. アラバマ州における青年・成人のワクチン接種率を挙げるために設立された各種機関の共同団体。

URL:[Alabama Adolescent Vaccination Task Force | Alabama Department of Public Health \(ADPH\)](https://www.alabamapublichealth.gov/adolescent-adult-vaccine-task-force/)  
([alabamapublichealth.gov](https://www.alabamapublichealth.gov))

<sup>13</sup> Immunization Patient Registry with Integrated Technology. アラバマ州で 1993 年 1 月 1 日以降に生

に COVID-19 ワクチンのための事前登録が出来るようにしている。提供機関は、CDC による提供者向けの合意要件と ImmPRINT でのプロフィール情報を満たすことが必要になるだろう。ワクチンが利用可能になったら、我々はそれを事前登録した提供機関に通知する。どの機関にどの程度配分するか、といった具体的な諸決定は、利用可能なワクチンや、登録しワクチン供給を要求している提供機関、その他アラバマ州における様々な具体的問題に基づいてなされる。

2020 年 11 月 5 日、免疫化担当部門 (IMM)<sup>14</sup>は、アラバマ州病院連合との共同のもと、州内で最大の六つの病院に、事前配備のワクチン A を受け取って、アメリカ食品医薬品局によって急使用権限が認可されるまで保管するように指導を開始する。この事前配備を行った後、ADPH はワクチン A の必要な冷凍保存能力を満たす他の医療提供機関への働きかけも行ってゆく。

CDC が提供機関にワクチン A 向けの教材を送ったら、その提供機関がコールドチェーンのための条件や ImmPRINT への報告義務を満たしていた場合、IMM のフィールドスタッフが WebEx を用いたないしは対面での教材の確認やワクチン使用に関する指導を行う。IMM のスタッフは報告義務が満たされているかどうかを監視し、ワクチンが生産されてから利用するまでの一貫した透明性を確保する。

**フェーズ 2 : 大量のワクチンが利用可能で、供給が需要を満たす可能性が高い段階**  
ADPH はティベリウス・システムのデータと計画立案ツールを参照して、データとマッピングに基づいた最良の計画を支援することで、どの地域にワクチンが供給されるべきかについて公平な提言を行う。

ADPH は外部の提携先や ImmPRINT にある医療提供機関のデータベース (2677 件の提供機関が登録されている)、およびヘルスアラート・ネットワーク (HAN)<sup>15</sup>などとの連携の上で、各医療提供機関に素早く連絡を取って、より多くのワクチンが利用可能になったことを通知することで、リスクの高い口集団が公平な仕方でワクチンを受けられること、ワクチンが公平に分配されること、そしてフェーズ 1 でワクチン接種が優先されていた集団を網羅することを確実なものとする。

緊急時対応センター (CEP)<sup>16</sup>のスタッフには、事前にあるいは新たに設定されたワク

---

まれたすべての子供と成人のワクチン接種情報を記録・管理しているシステム。

[ImmPRINT | Alabama Department of Public Health \(ADPH\) \(alabamapublichealth.gov\)](https://www.alabamapublichealth.gov/ImmPRINT)

<sup>14</sup> Immunization division. アラバマ州内の部局。

<sup>15</sup> CDC によって運営されている、アメリカの各自治体に緊急度の高い保健情報を提供するシステム。

<sup>16</sup> Center for Emergency Preparedness. アラバマ州管轄下で州内の公衆衛生にかかわる異常事態や緊急事態の発生時に、保健や医療サービス、社会的サービスの調整をつかさどる機関。

URL :

[https://www.alabamapublichealth.gov/CEP/#:~:text=The%20Center%20for%20Emergency%20Preparedness%20\(CEP\)%20coordinates%20Alabama's,inclides%20all%20medical%20aspects%20of%20an%20em](https://www.alabamapublichealth.gov/CEP/#:~:text=The%20Center%20for%20Emergency%20Preparedness%20(CEP)%20coordinates%20Alabama's,inclides%20all%20medical%20aspects%20of%20an%20em)

チン配布地点の諸機関と連携して、それらがワクチンの受け入れと指定された集団への素早い接種を可能な状態にあるようにしておく責任がある。CEP と看護担当部局 (Nursing Division) の仕事は、接種の実施者を配布地点のスタッフに加え、ワクチン接種サービスへのニーズを契約し [すなわち、一定量のニーズを割り当てることを保証し]、さらに州の看護実践に関する法を再検討し必要であればプロによるさらなる医療実践を認められるようにする。ADPH はリスクの高い人口集団の中にホームレスの人々や投獄中の人々、保険未加入の人々も含まれるように計画している。

**フェーズ 3 : 供給量が十分であると思われ、必要値が減りつつある段階** 一旦ワクチンが一般大衆に利用可能になると、全ての医療提供機関からのワクチン要求が満たされる。永続的な提携関係にある諸機関は、ADPH 執行委員会に情報提供を行って、増加するワクチン供給への公平なアクセスを確保する。

Interim COVID-19 Vaccination Plan, Alabama の 15-16 ページを参照。以下で閲覧が可能 :

<https://www.alabamapublichealth.gov/covid19/assets/adph-covid19-vaccination-plan.pdf>

更なる情報は以下で閲覧が可能である。

a) Interim COVID-19 Vaccination Plan:

<https://www.alabamapublichealth.gov/covid19/assets/adph-covid19-vaccination-plan.pdf>

b) Interim COVID-19 Vaccination Plan (Executive Summary, Draft):

<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/downloads/alabama-jurisdiction-executive-summary.pdf>

### カリフォルニア州 :

I. 「ある州職員は、連邦政府の予測ではカリフォルニア州は 12 月の末までに約 200 万回分のワクチンを受け取るだろうと語った」<sup>17</sup>。

II. カリフォルニア州は、以下のように三つのフェーズを計画している。

---

ergency%20response.

<sup>17</sup> Danielle Ivory, Mitch Smith, Jasmine C. Lee, et al., How Many Vaccine Doses Will Your State Get?, The New York Times, Dec. 11, 2020 を参照。以下で閲覧が可能 :

<https://www.nytimes.com/interactive/2020/12/11/us/covid-19-vaccine-doses.html>

- フェーズ 1—利用可能な COVID-19 ワクチンの供給に限界のある可能性がある段階。 ワクチンの配分計画が始まる際にはワクチン供給に限界がある可能性が高いため、現在カリフォルニア州は、より多くのワクチンが利用可能になるときにワクチンの配分能力を急速に拡大するための拡張可能な基盤を作り出している。カリフォルニア州は、以下の人々を含む二つの下位フェーズ（フェーズ 1-A とフェーズ 1-B）に該当する州のリスクの高い人口集団に最初にワクチンを接種することにその努力を集中するだろう。
  - COVID-19 に罹患している患者を担当する可能性の高い医療従事者（フェーズ 1-A）
  - COVID-19 にさらされる可能性の高い医療従事者（フェーズ 1-A）
  - COVID-19 の重症化または死亡のリスクの高い人々（フェーズ 1-B）
  - その他のエッセンシャルワーカー（フェーズ 1-B）

〔中略〕要するに、フェーズ 1 の間は私たちは、接種対象となる人口集団に最も良くワクチンが行き届くための初期のワクチン接種場所の設置とその場所への備品の配備を行い、コールドチェーンに関するあらゆる要件を規定し、ワクチンの供給と接種に関する報告要求を課し始めるだろう。私たちはまた、ある人がフェーズ 1 のワクチン接種の適格要件を満たすかどうかという適格性を規定・確認する方法についての州規模のガイダンスを提供するだろう。
- フェーズ 2—大量のワクチンが利用可能な場合。 このフェーズの間、カリフォルニア州公衆保健局はすべての提携先・協力者と協力し、まだワクチン接種を受けていなかったフェーズ 1 のリスクの高い人口集団に属するすべてのメンバーに対しワクチン接種へのアクセスを保証するだろう。またさらに同公衆保健局は、エッセンシャルワーカーのその他のグループと COVID-19 のリスクが高いグループにワクチン接種へのアクセスを拡大するために、コミュニケーションにより多くの努力を費やすだろう。私たちはワクチンの提供者ネットワークを実質的に拡大し、プライマリケアの治療現場・外来患者の治療現場、地域医療の治療現場、学校の保健室、およびその他のワクチン接種場所を登録するだろう。エッセンシャルワーカーではない労働者と一般大衆にワクチン接種を拡大する前にエッセンシャルワーカーと脆弱な人口集団に対して優先的にワクチン接種を行うために、カリフォルニア州は、フェーズ 2 のうちに様々な潜在的な下位フェーズ（フェーズ 2-A、フェーズ 2-B、そしてことによるとフェーズ 2-C）を構想している〔中略〕
- フェーズ 3—継続的なワクチン接種／日常的な戦略への移行。 このフェーズの間は、私たちの優先事項は、ワクチン投与のための従来通りの方法を用いる、人口全体にわたるワクチン接種への平等なアクセスに移る。私たちは、カリフォルニア州の 4000 万の人々に対する高い接種率を最終目標として、接種率が低いコミュニティ・



人口集団における接種者数を増やすためのアプローチを見直すようにワクチンの接種者数と接種率を積極的に監視するだろう。人口全体に対して十分なワクチンが存在しているフェーズ3では、フェーズ3において焦点となるすべてのワクチン接種者が保護されるように、医療提供者からの広範な登録と、ワクチンの利益の広範な宣伝活動が行われるだろう。各フェーズを通してカリフォルニア州は透明性と平等性を大いに重視するだろうが、フェーズ3の間は私たちは、大量のワクチンを利用可能にしているワクチン接種サービスへの等しいアクセスを保証するために、より多くのコミュニティを支援することができるだろう。対象を絞ったアウトリーチ（一般市民への研究成果公開活動）・教育（患者に対する教育と、ワクチン提供者の登録者数をできる限り増やすための教育の両方）・ワクチン投与の普及率が比較的低いカリフォルニア州のコミュニティを特定するために、私たちは自分たちのシステムとこれまでの予防接種の追跡調査を最大限に活用するだろう。ワクチンの供給が増えると、COVID-19 から個々の人々を守るための創造性と革新への機会も増えることになる。

COVID-19 Vaccination Plan (Interim Draft), California Department of Public Health, V. 1.0., Oct. 16, 2020 の 16-9 ページを参照。以下で閲覧が可能：

[https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/CDPH%20Document%20Library/COVID-19/COVID-19-Vaccination-Plan-California-Interim-Draft\\_V1.0.pdf](https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/CDPH%20Document%20Library/COVID-19/COVID-19-Vaccination-Plan-California-Interim-Draft_V1.0.pdf)

より多くの情報については以下を参照。

a) COVID-19 Vaccination Plan (Interim Draft):

[https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/CDPH%20Document%20Library/COVID-19/COVID-19-Vaccination-Plan-California-Interim-Draft\\_V1.0.pdf](https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/CDPH%20Document%20Library/COVID-19/COVID-19-Vaccination-Plan-California-Interim-Draft_V1.0.pdf)

b) Interim COVID-19 Vaccination Plan (Executive Summary, Draft):

<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/downloads/california-jurisdiction-executive-summary.pdf>

### ニューヨーク州：

I. 「ある州職員は、ニューヨーク州は年が終わる前に 17 万回分のファイザーワクチンを受け取り、来年のはじめにはさらに 17 万回分のファイザーワクチンを受け取ることを見込んでいと語った。ニューヨーク州はまた、34 万 6 千回分のモデルナワクチンを受け取ることを見込んでいることを公表した」<sup>18</sup>。

---

<sup>18</sup> 前掲書

II. ニューヨーク州はワクチンの優先順位付けを決定するために、州の人々を以下の5つのフェーズに分けた。

フェーズ 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者治療の現場における医療従事者（臨床か非臨床かは問わない） &gt;ICU、救急科、救急医療が最優先</li> <li>● 定期的に入院患者との交流がある長期療養施設（Long-term care facility : LTCF）の職員</li> <li>● 長期療養施設に住む最もリスクの高い患者</li> </ul>
フェーズ 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ファーストレスポnder<sup>19</sup>（消防隊、警察官、州兵）</li> <li>● 教師／学校職員（対面指導）、児童保育提供者</li> <li>● 公衆衛生に従事する人々</li> <li>● 定期的に一般の人々との交流がある（薬剤師、食料品従事者、輸送雇用者など）、あるいは重要なインフラを維持する、その他の最前線のエッセンシャルワーカー</li> <li>● 長期療養施設に住むその他の患者、およびその他の密集環境に住む人々</li> <li>● 併存疾患および健康状態のために特にリスクが高いと思われる、一般的な人口集団の人々</li> </ul>
フェーズ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 65歳を超える人々</li> <li>● リスクの高い併存疾患及び健康状態を有する、65歳未満の人々</li> </ul>
フェーズ 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他のすべてのエッセンシャルワーカー</li> </ul>
フェーズ 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康な成人と子ども</li> </ul>

New York State's COVID-19 Vaccination Program, Dept. of Health (Oct. 2020)の29ページを参照。以下で閲覧が可能：

[https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/NYS\\_COVID\\_Vaccination\\_Program\\_Book\\_10.16.20\\_FINAL.pdf](https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/NYS_COVID_Vaccination_Program_Book_10.16.20_FINAL.pdf)

さらなる情報については以下を参照。

a) New York State's COVID-19 Vaccination Program:

[https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/NYS\\_COVID\\_Vaccination\\_Program\\_Book\\_10.16.20\\_FINAL.pdf](https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/NYS_COVID_Vaccination_Program_Book_10.16.20_FINAL.pdf)

<sup>19</sup>（訳注）災害や事故による負傷者に対して、最初に対応する人（救助隊・救急隊・消防隊・警察など）を指す。

b) Interim COVID-19 Vaccination Plan (Executive Summary, Draft):

<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/downloads/new-york-jurisdiction-executive-summary.pdf>

c) New York City Department of Health and Mental Hygiene, Interim COVID-19 Vaccination Plan - Executive Summary: <https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/downloads/new-york-city-jurisdiction-executive-summary.pdf>